

エクセルなど学ぶIT講習

最後の募集を行います

初心者向けのパソコン入門講座（IT講習会）を開催。二十歳以上の人であれば誰でも受講できます。なお、今回で今年度のIT講習会は終了です。

コース・日時 下表のとおり



分からない部分も丁寧に指導

分らない部分も丁寧に指導
間前（必着）までにハガキで。住所・氏名（フリガナ）・年齢・電話番号・コース（日）希望者は第三希望までを明記し、市役所生涯学習課「IT講習係」（890-5830）へ。その他「コ

児童環境づくり推進委員

子育て支援施策に意見

本市の子育て支援施策の策定や実施状況などについて率直な意見を伺うため、児童環境づくり推進委員を募集します。

募集人員 三人（選考） 対象
本市の子育て支援施策の策定や実施状況などについて率直な意見を伺うため、児童環境づくり推進委員を募集します。

9月5日まで建築物防災週間

建築物の保全是適正に

建築物の防災知識の普及や防災・維持保全制度の周知を図るため、九月五日 まで、全国一斉に建築物防災週間を実施。日ごろから建築物の維持保全

を適正に行うことで、思わぬ事故を防いだり、建築物の寿命を長持ちさせたりできます。所有者・管理者は、建築物の状態に気を付け、維持・管理するよう

パソコン入門講座(IT講習会)日程表

コース	番号	日 時
午前エクセル	CE-56	10月1日～4日 火～金曜 午前9時30分～正午
	CE-60	10月8日～11日
午後エクセル	CE-57	10月1日～4日 火～金曜 午後1時30分～4時
	CE-61	10月8日～11日
夜間エクセル	CE-58	10月1日～4日 火～金曜 午後7時～9時30分
	CE-62	10月8日～11日
土・日エクセル	CE-55	9月28日・29日 土日曜 午前10時～午後4時
	CE-59	10月5日・6日

コースのみ記入の場合は、事務局で振り分け。受講の決定は講座初日の一週間前までに、事務局からハガキで連絡

20日 に、応募の動機や子育て支援施策などについて日ごろ感じていることを八百字以内にまとめ、住所・氏名・生年月日・性別・職業・電話番号を明記し、市役所2階児童家庭課（890-6277）へ郵送または直接

努めてください。

また、店舗など多数の人が利用する建築物に対し、建築指導課職員と消防署員で防災査察を実施します。ご協力をお願いします。

○：問い合わせは建築指導課 890-6753へ。

〈事例1〉「エステの無料体験をしないか」と声を掛けられ、店に行きました。無料体験後、肌が荒れていると化粧品を勧められ、代金を全額支払いました。翌日、解約を申し入れると、「全額支払っているので解約できない」と言われました。

これはキャッチセールスです。アンケート調査など、駅や路上で消費者を呼び止め、営業所などに連れて行きます。契約に应じるまで解放しないという雰囲気にして、商品やサービスの契約をさせます。

〈事例2〉「あなたは選ばれた。旅行に安く行ける会の話がしたい」と電話があり、事務所に呼び出されました。話が盛り上がり、担当者に好意を持ちました。「会に入るためダイヤの指輪を買ってほしい」と言われ契約しました。その後も会いたいと数回連絡があり、そのたびに宝石を勧められ、購入しました。

巧みな言葉に注意を

狙われる若者たち

最後の商品を受け取った後、担当者からの連絡は途絶えました。

これはアポイントメント商法です。景品が当たったなどと、有利な条件を強調して電話で営業所へ呼び出し、絵画やビデオソフトなどの契約を勧めます。男女間の恋愛感情を利用した勧誘が行われていることからデート商法とも呼ばれています。事例のように、販売員に夢中になり、次々と契約させられるケースも。

以上のような被害に遭いやすいのは、二十歳代の若者です。承諾しても、契約書面を渡されてから八日間はクーリングオフできます。事例1の場合、化粧品を使っていないければ全額返金請求できます。しかし、トラブルに巻き込まれないためには、販売員の巧みな言葉に惑わされず、自分から事務所などへ出向かないことが大切です。

○：問い合わせは消費生活センター 230-1755へ。

消費者の豆知識

